

1 利用手続

利用申込書に必要事項を記入の上、免許証等ご自身を証明できるものを提示してください。

2 利用時間

貸出・返却とも営業時間内に行ってください。

※レンタルサイクル営業時間 9:00~17:30

※返却が遅れた場合は遅延料金をいただく場合があります。

3 利用料金

「利用料金表」のとおり。

4 自転車の返却

貸出を受けた場所へ必ず返却してください。

5 自転車の故障

貸出期間中にご利用の自転車が故障した場合は、利用者自身で貸出場所迄持ち込んでください。

利用者自身で自転車を修理されましても当所ではその代金を負担しかねますのでご了承ください。

貸出期間中に自転車の故障によって発生した損害につきましては、当所では一切責任を負いません。

利用者に起因する自転車の故障につきましては、利用者の負担で修理していただきます。

6 鍵の紛失・破損

自転車の鍵を紛失・破損された場合は、賠償金をいただきます。(利用料金表に記載)

7 自転車の盗難・紛失

貸出期間中にご利用の自転車を盗難されたり紛失した場合は速やかにやかげ町家交流館に連絡してください。貸出期間中にご利用の自転車を盗難されたり紛失した場合は、賠償金をいただきます。

(利用料金表に記載)

8 事故

貸出期間中にご利用の自転車で事故にあった場合は、法令で定められた処置をとるとともに、自らの責任において事故の解決にあたるものとします。当所では事故の責任を負いません。又、速やかにやかげ町家交流館に対し事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告するものとします。利用者自らが第三者と締結した示談等には、当所は一切責任を負いません。

9 禁止行為

利用者は次の行為をしてはいけません。

1. 飲酒、無謀乗車、その他交通法規に違反する行為
2. 危険個所、不適切な場所での利用
3. 自転車放置禁止区域内および歩行者や自動車の通行障害となるような道路での駐車
4. 自転車の改造
5. 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
6. 利用申込者以外の者に使用させること

10 利用申込書の記載事項

利用申込書の記載事項に虚偽が認められる場合は、利用できません。

11 個人情報の取り扱い

申込書に記載された個人情報については、当所から連絡する必要がある場合に使用する以外は、あらかじめお客様の同意がある場合や個人情報保護法等に定める場合を除き、個人情報の利用や個人データの第三者への提供は行いません。

利用料金表

自転車仕様	利用時間	利用料金
ウォーキングバイシクル	2 時間以内	400 円
	2 時間を超えて 4 時間以内	600 円
	1 日間(貸出当日の 17:30 まで)	1,000 円
	2 日間(貸出日の翌日 17:30 まで)	1,800 円
自転車	4 時間以内	300 円
	1 日間(貸出当日の 17:30 まで)	500 円
	2 日間(貸出日の翌日 17:30 まで)	1,000 円
※ 貸出時間 9:00~17:30		
※ 遅延料金 1 時間毎に 1,000 円		
※ 賠償金 ①鍵の紛失 : 5,000 円 ②ウォーキングバイシクルの盗難、紛失 : 30,000 円 ③自転車の盗難紛失 : 10,000		

お問い合わせ・お申込み

やかげ町家交流館

岡山県小田郡矢掛町矢掛 2639

TEL・FAX 0866-63-4446